

第3次鳥羽市観光基本計画(素案)パブリックコメント結果

No.	該当箇所	意見	市の考え方及び対応
1	P.12-P.14	以下、3箇所についてはケアレスミスであれば修正してください。① P.12「拠点としの魅力」→「拠点としての魅力」、P.13「老朽化したまま宿泊施設」→「老朽化したままの宿泊施設」、P.14「利便施設」→黒文字になっているので、前後の文章と同色に	ご指摘のとおり修正いたします。
2	P.30	P.30「基本戦略4 多様な観光客を迎える体制づくり」で使われている「バリアフリー化」の語句について 言語や文化の違いによる障壁を作らないこと、年齢、性自認、宗教等に関わらない対応等の体制強化を主旨、目的としていることが読み取れますか、障壁に直面する人々を対象とした後付けの対策(改修や改善等)を意味する「バリアフリー化」では、いくらか狭義に感じます。すべての人々の多様性への対応と、新たな企画、開発の段階を含む「インクルーシブデザイン化」、または「ユニバーサルデザイン化」が適当に思いますが、そのようにしないのはなぜでしょうか。	ご指摘いただいたとおり、すでにある障壁を取り除く意味でのバリアフリー化については、具体的な事業を示す主要施策で記載することとし、基本戦略4の理念としては「誰もが安心して観光できるユニバーサルデザインを理念とした優しい観光地づくりを実現します。」と表記を変更いたします。
3	P.33	P33.主要施策5-4 災害に強い安全・安心な鳥羽づくりについて、昨年6月の市議会一般質問で「観光客の高台避難に大きく懸念がある」との趣旨の発言がありましたか、ソフト面は充実しているが、ハード面の整備が追い付いていない実情を鑑み、具体的な取り組みとして、商工会議所が三重県へ要望している防災に対する施策について足並みを揃えて、積極的に要望していくべきではないか？	主要施策5-4の災害に強い安全・安心な鳥羽づくりについては、本計画においては、主として観光客・来訪者の安全・安心の確保に資するソフト事業を位置付けています。一方、道路や公共施設等に係るハード面での整備については、令和8年6月策定予定の鳥羽市立地適正化計画における防災指針の中で、災害リスクの低減を図るための具体的な取組を位置付け、中長期的な視点で展開していくこととしています。なお、両計画は相互に連携を図りながら、来訪者と住民の双方にとって災害に強いまちづくりを進めていきます。
4	P.34-P.35	基本戦略6 稼げてやりがいのある働きやすい鳥羽→事業者、労働者ともに労働基準法をはじめとした労働関係法令の周知がされていません。あまりに意識が低すぎて、ブラックな就労環境が、まかり通っています。5分前出社をしていませんか？タイムカードを打刻する前に着替えや始業準備を始めていますか？就業時間外にLINEなどで引継ぎ業務連絡などしていませんか？女性に断続的とはいえ30kg超の重量物を持たせていませんか？一日だけの「お手伝い」だからと労災未加入ではありませんか？タイミーさんだからと雇用契約書未締結ではありませんか？鳥羽の観光事業者はあまりにコンプライアンス意識が低すぎます。就労環境を整備する前に関係法令の遵守の啓発活動に力を入れてほしいです。そういったコンプライアンス意識の低い事業者を鳥羽市は支援するのですか？市役所職員自身は地方公務員法が適用されるとはいえ、労働関係法令を知らないでは意識が低すぎますよ。労基署や三重県労働局と連携のうえ自信が学び、啓発活動に努めて下さい。インバウンドという神風は、一歩間違えば大きな逆風となって、赤壁の戦いごとく形勢逆転してしまいますよ。改正労働基準法を学びヒューマンリソースマネジメントを意識した企業作り、より良い就労環境を構築する為の心理学を学べる学び直しの機会の創出、労働者 目線で観光事業を持続可能な経営ができる経営者に寄与する計画を策定して下さい。	労働基準法を遵守することは当然のことであり、あわせて多様な人材が定着しやすい働きやすい職場環境の創出を進める必要があります。ご指摘の啓発活動については、主要施策6-1働きやすい就労環境の創出に含めております。
5	-	鳥羽の海を観光資源に、「めぐる」をキーワードとして素敵にまとめられていると感じました。計画案策定に関わる一連の取り組み、お疲れ様です。	